

平成 26 年度まちづくり懇談会会議録【西方地区】

日 時 平成 26 年 11 月 25 日 19:00～20:30
会 場 西方地区センター
参加者 74 人

※「菊川市 10 年の歩みと今後のまちづくりに向けて」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

●10 年間のまちづくりを振り返っての所感・ご意見

●地区自治会長

- ①駅前整備が進み、美しい町並みとなったうえ道路も走りやすくなりました。一方で、商業施設が東名インター付近に移転したため、駅前の人通りがまばらになってしまいました。また、食堂やお土産も探さないと見つからない状態になってしまいました。
- ②企業誘致が少ないと思われるとともに、基幹産業であるお茶が低迷しているため、近隣地町村と比べて全体的に元気がないです。西方地区の場合、JR 朝日線アンダーの開通や商業施設の誘致で便利になりましたが、主要な交通網は県道一本のため、朝晩の通勤時間に混雑してしまいます。迂回路として菊川運動公園から田ヶ谷を通って掛川市に抜ける車やえんてつ通りから沢田を通り抜け国道一号線方面へ行く車が多く、地元住民や通学児童の交通の妨げになっています。今後は防災面等からも必須である駅北側の道路整備の早期実現と、お茶の消費拡大に取り組むことで、市全体の活性化を図っていただきたいです。

○市長からの回答

物理的要因や財政上の制約を考慮して、都市計画道路の見直し作業を行っております。近隣市を含めた道路ネットワークも相手があることですので、掛川市の道路整備計画等も配慮し、協議を進めているところです。

JR 朝日線アンダーの開通の伴い、駅北側の交通導体が変化したことは承知をしています。駅北側につきましては、土地の利用について市役所内の関係各課で研究会を立ち上げて進めています。また、将来、駅北口開設の可能性を残す

ために、駅前広場用地を平成 26 年度に購入しました。駅北口の整備をすることだけでは将来の菊川市の発展に繋がるものではありませんので、民間事業者による開発事業も含めて検討を行ってまいります。この事については、駅北実施協議会の皆様にも説明をし、ご理解いただいているものと考えております。

お茶の消費拡大への取り組みは最重要課題であると認識しております。そのため、JA や茶商の方と連携して、お茶の PR に取り組んでいます。私自身も主要消費地である関東地方へ年に数回訪れ、PR するとともに茶商の方と情報交換をしています。また、本市と交流のある小牧市、下関市、小谷村等にも消費拡大につながるような PR を積極的に行っております。加えて、11 月 6 日から 7 日に日本貿易振興機構（ジェトロ）の主催で、菊川市文化会館アエルで市として初めて開催した日本茶の海外輸出相談会では、本市の生産者も参加しました。ぜひ、このような機会に、生産者の皆さんに参加していただきたいと思っております。また、海外輸出に取り組みたいという方がいらっしゃいましたら、担当課にご相談いただければと思います。

●地区自治会長

駅の北側と東名インター付近への企業誘致は盛んですが、駅の南側は少ないように感じます。駅の南側への商業施設誘致や計画はありますか。

○市長からの回答

活用できる用地がないため、ここ数年は新たな店舗が進出していません。個人の土地ですので難しい部分がありますが、民間が出店できる土地があれば商工観光課を通してご案内します。

●今後のまちづくりに関しての意見

○「安心・安全」について

●自治会長

①市全体で防災面に力を入れていることは理解できますが、訓練などのソフト面が優先し、ハード面である防災機材の設置が不十分と思われます。また、災害時の横の連携が不十分であり、大規模な住民避難が発生した場合の対策が不安です。例えば、先日の台風 18 号、19 号の時には、避難場所の指示が曖昧でどこに避難すれば良いか分かりませんでした。

②掛川市と菊川市を自転車通学する高校生が相当数見受けられますが、その通学路である伊達方も満水も隧道となっており、夜は暗いうえに自転車で通る

には危険な道があるため、切通しの実現化に向けた取り組みを要望します。

- ③市内で発生した犯罪の件数や内訳をみると、必ずしも安心であるとは言いきれません。犯罪を未然に防ぐため、市内の随所に防犯カメラを設置していただきたいです。

○市長からの回答

防災用資機材の設置についてですが、現在、堀之内小学校避難所の防災倉庫設置工事を行っています。これまでよりも資機材が多く確保できる体制が整いますので、今後は資機材の整備を順次進めていきたいと考えています。また、災害時には避難所となる地区センターに職員2名を配置します。そして、今年度中に各自主防災連絡会と地区センターとの連絡手段として簡易無線機の導入を行う予定です。メールによる災害情報の配信も始めますので、今後、情報提供、情報収集について、精度を上げてまいりたいと考えております。

幹線道路の整備要望は各地区からいただいております、トンネルのオープンカットの要望も伊達方、満水だけでなく他の地域からもいただいております。トンネル改良の必要性、また地域の皆さんの思いは市でも認識しており、毎年、市からも県に改良の要望をさせていただいておりますが、残念ながら要望の実現に至っておりません。今後も要望活動を続けてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

地域防犯の取組としては、菊川警察署と連携して、地域の中でどのような犯罪被害が発生している等を周知し、地区センターや学校などに車上狙いや不審者に対する注意喚起を促すのぼり旗の設置をする等の対策を行っています。また、通学、帰宅時間に合わせて、青色回転灯を載せた車両によるパトロールやスクールガードを配置し、子どもたちの見守り等の対策を地域と一体となって、行っております。路上犯罪や盗難などが多く発生している地点や場所、施設には防犯カメラを設置したいと考えておりますが、個人情報保護の問題などの課題もございます。市では、菊川警察署や防犯協会と協力して、犯罪のない安全・安心なまちづくりをさらに進めていきたいと考えております。併せて、地域のご協力もお願いいたします。

●堀田・男性

市の火災予防条例の中に空き家の管理という項目があり、所有者に火災にならないように管理する責任を課すと書かれているが、どの程度草が伸びたら所有者に言うべきかが分かりません。もし基準があれば教えていただきたいです。また、山でも草木が伸びっぱなしとなっている場所も多いです。草木の成長に

伴い、日の当たり方が変化してしまい迷惑を被る人もいます。条例を作る等の処置をお願いします。

○消防長からの回答

火災予防条例は、空き家の所有者が明確な場合は、所有者や管理者に管理責任を課すものです。しかし、空き家といっても個人の財産ですので難しい部分があります。

指導を実施する明確な基準は設けておりませんが、火が引火する恐れがある、人通りが多い等、火災の危険があるという判断がされた場合には、管理者に指導をさせていただくという状況です。

●堀田・男性

基準があればいいな、と思います。これは提案です。

●島川・男性

台風 18 号の際には、堀之内小学校の南側の水路が冠水してしまいました。これは、東谷と西谷の水が集中したためであると思われます。西方川の改修を終えたとしてもこの問題が解決するとは考えにくいです。堀之内小学校の南側の水はけを良くしていただければと思います。

○建設経済部長からの回答

小学校のところで苦慮していることは承知しています。田んぼやため池の水を事前に減らしておく等、田んぼやため池、あぜ道の活用をご検討いただければと思います。

●公文名・男性

台風 18 号の際に、JR 朝日線アンダーが水に浸かってしまいましたが、なぜ冠水してしまったのか、また、どのように市民に広報したのかご説明をお願いします。

○建設経済部長からの回答

完成して 1 年弱の JR 朝日線アンダーが冠水してしまったことは大変申し訳なく思っております。JR 朝日線アンダーの上には旧村川が流れています。アンダーにするまでは堤防があったため、上手く北側に水がはけていました。しかし、現在はオープンになり、旧村川から多くの水が流れてきてしまっている状況です。JR 朝日線アンダーには大型のポンプが 3 台設置しており、常時 2 台を稼働

できるようにしています。このポンプにより毎分9 tの水を処理できますが、台風18号の際には、それ以上の水が入ってきてしまったため、歩道より1mほど上にある配電盤が水に浸かってしまい、ポンプが作動できなり冠水してしまいました。翌日に大型の8インチのポンプを使用し、水をすべて抜きました。今夜も雨が降っておりますが、担当者3名がJR朝日線アンダーに付いています。

○「地域医療」について」

●自治会長

- ①市内では個人病院が増えており、普段利用する身近な病院として機能しています。一方で、菊川市立総合病院は紹介状がなければ診察してくれないという話を耳にします。早く診察を受けたい場合、個人病院経由では身体的な負担が増大します。もう少し敷居の低い医療業務を望みます。
- ②介護施設の入所が困難であるとともに、急な用事でショートステイなどをお願いしてもなかなか受け入れてもらえません。施設で働く職員の職場環境向上と併せて、介護する側も介護される側も安心して利用できる公共介護施設の設置を望みます。
- ③西方地区の場合、消防署が遠くなり救急車の到着時間が心配です。菊川市内の一番遠方地区に救急車が到着する時間、搬送される病院の選定基準、ドクターヘリの使用判断基準を教えてください。

○市長からの回答

菊川病院の内科の初診は、紹介状がなければ受診を制限する状況が現在も継続されていますが、これも限られた勤務医の過剰な労働を抑止し、離職を防ぐための対策の一環である事をご理解いただきたいと思います。菊川病院に勤務している25人の医師が、限られた人員の中で菊川市の地域医療を守る事を使命として、外来診療はもとより、入院や救急まで24時間体制で懸命に対応しています。しかし、現在の体制では、菊川病院だけで全てを賄うことは困難な状況です。なお、救急など緊急を要する場合には、紹介状が無くても一般診療を中断し最優先で対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。ここで1つ、皆さんにご理解いただきたいと思います。全国で人口10万人当たりの医師の数は220人、静岡県は10万に当たり180人、菊川市では10万人当たり100人です。全国規模と比べると菊川市の水準は半分以下なのです。日常的な病気や慢性的な疾患は診療所やあかつちクリニックをご利用ください。あかつちクリニックを利用するとなると遠くなってしまうという方は、加茂地区にはほと

んどの診療科目が揃っておりますのでそちらをご利用いただければと思います。

介護保険サービスを提供する施設で従事される職員の職場環境の向上と公共介護施設の設置についてですが、年々利用者が増えています。市としても介護保険サービスはしっかりとやらなければならないと考えています。特に、デイサービスやホームヘルプサービスなどの在宅サービスや、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設サービスを充実させる必要性を感じております。次に、職場環境の整備・改善や介護職員の処遇改善についてですが、国の介護制度で行っているため、賃金体系もある程度定められています。国でも職場環境を改善するため賃金を上げようという声もありますが、それに伴い介護保険料も上がるので難しい部分があります。また、ショートステイ等がなかなか受け入れてもらえない、という点について、個々のケースにより、契約等の手続きの時間、自宅からの距離、金額等によっては受け入れ先が決まらないことがあると思いますが、ケアマネジャーを通じ入所できる場所を選んでいただきたいと思います。

次に、菊川市内の一番遠方地区に救急車が到着する時間、搬送される病院の選定基準、ドクターヘリの使用判断基準についてですが、本年4月から横地の新消防庁舎の運用を開始し、一署体制で災害時における出動隊員の構成強化を図り、現場活動に対応しております。ご心配を頂いております救急車の到着時間は、交通事情や雨などの気象状況によっても異なりますが、河城地区で平均13分ほど、西方地区、小笠南地区には10分少々で到着しております。消防署では、今後も走行ルートの検証、訓練などを行って、一刻も早く救急車が到着するよう努めておりますのでご理解いただきたいと思います。次に、病院の選定ですが、菊川市では菊川病院への搬送が8割以上となりますが、患者さん本人、ご家族から掛かり付け病院などへの搬送希望があった場合には、患者さんの症状を確認して可能であればご希望の病院への搬送もしております。ドクターヘリ搬送の判断は、要請基準があり、例えば交通事故や高所からの転落などの重症外傷、重症の内科、外科的な病気などがあります。要請につきましては、現場の救急隊の判断で要請する場合がありますが、119番の通報内容によっても指令センターから直接の要請も行っておりますので、緊急事態であっても落ち着いて119番していただくようお願いいたします。

●島川・男性

今後、医師の数を増やすための方策があるようでしたら、教えていただきたいです。

○市長からの回答

現在、静岡県全体が医師不足という状況です。菊川病院の医師 25 人のうち 25 人が浜松医大に籍を置いています。私も浜松医大に行って、情報を交換したり、医師の派遣をお願いしたりしています。他市の病院の中には指定管理を受けている病院、医師不足により夜間救急を行っていない病院があります。浜松医大を卒業した学生の半分しか静岡県に残らないという現状もあります。私も、県に医師が静岡県に残りやすい環境づくりをしていただけるようお願いをしています。また、あかつちクリニックでは、3年間の研修期間を設けています。その研修が終了しても、あかつちクリニックや菊川病院に残ってもらえるよう努力しております。しかし、都市部の大きな病院に研修医が吸収されてしまい、地方の病院には若い人材不足に悩まされています。市民の皆さんが医療や医師に対しての理解を深めていただければ、医師確保にもつながりますのでご協力をお願いいたします。

○「子育て支援」について

●自治会長

- ①菊川市では学童保育は小学校3年生までとなっていますが、学童保育を6年生まで行っている市もあると聞きます。学童保育を利用する保護者は、子育ての面で苦勞しています。間口を広げることで、さらに保護者が安心して働ける環境の提供をお願いします。
- ②西方地区の保育園でも過去に乳児や幼児の自宅待機があったと聞いています。市内全体をみた場合には定員オーバーの保育園もある一方で、定員割れの保育園もあるということですが、今後、保育園の再編や定員の見直しについてどのような検討がなされているのか教えてください。
- ③菊川市運動公園は、遊具が無料であるうえに駐車場やトイレも完備されていることから、子どもを安心して遊ばせることができる場所として利用する人も多いです。普段は駐車場の利用に問題はありませんが、サッカーの試合などがある時には、関係者の車で満車になってしまい、公園に子どもを連れて行きたくても駐車できないことがあります。サッカー場の近くに駐車場を設置するようお願いいたします。

○市長からの回答

放課後児童クラブにつきましては、平成27年度から6年生までの受け入れについて条例改正を予定しております。しかし、スペースが不足している状態ですので、実施可能な施設から行っていきます。利用時間につきましても保護者

の要望にできるだけ応えられるよう検討していきたいと考えております。

保育園の再編と定員の見直しについてですが、平成 27 年度 4 月から開始される子ども・子育て支援制度に伴い、子ども・子育て支援事業計画の策定を行っております。その中で保育園や幼稚園に関するニーズ量や計画値などの検討をしています。今後の幼児施設の在り方や定員については、この子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、民間園の皆様の考え、思いも尊重しつつ、協議検討を図るとともに平成 20 年 3 月に策定した「菊川市幼保施設整備計画基本方針」を必要に応じ修正していきたいと考えております。

次に、菊川運動公園の駐車場の拡張についてですが、人工芝グラウンドのある菊川運動公園の多目的広場は多くの利用があり、大会等も開催されている大変人気のあるグラウンドです。以前より、駐車場の設置要望をいただいておりますので、今年度、東名高速道路沿いに当たるグラウンド南側へ新たに駐車場を整備いたしました。既に工事も終わり、乗用車 48 台が駐車可能となっております。これからも多くの皆さんにご利用いただいて、運動公園の存在が周知されるように、ご提言がありましたらお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

● ：男性

菊川市のシンボルマークである「ちゃこちゃん」がマンホールの蓋になっていますが、人の顔を踏むことに抵抗があります。今後、発注するあたりデザインを変更するのか、それともすでに変更しているのかをお聞きしたいです。

○秘書広報課長からの回答

この場でお答えできなくて大変申し訳ございませんが、貴重なご意見としてお話を受け賜りたいと思います。

(閉会：20:30)